

改正後

変動所得・臨時所得の平均課税の計算書

(平成 年分) 氏名 _____

提出用

この計算書は、変動所得又は臨時所得があり、これらについて平均課税を適用する場合の税額を計算するために使用します。変動所得又は臨時所得の平均課税は、本年分の変動所得の金額及び臨時所得の金額の合計額（本年分の変動所得の金額が前々年分及び前年分の変動所得の金額の合計額の50%以下である場合には、本年分の臨時所得の金額）が本年分の所得金額（分離課税とされる所得や山林所得、退職所得を除きます。）の20%以上である場合に適用できます（詳しくは「変動所得・臨時所得の説明書」を参照してください。）。

申告書B第一表の「税金の計算」欄の②（申告書第三表（分離課税用）は②）までの記入が終わったら、この計算書で、変動所得及び臨時所得がある場合の特別の計算をして、課税される所得金額に対する税額を求めます。

1 変動所得・臨時所得の金額

変種	目	④ 収入金額	⑤ 必要経費	⑥ 専従者控除額 (白色申告者のみ記入)	所得金額 (④-⑤-⑥) (円)
動		円	円	円	円
得		円	円	円	円
本年分の変動所得の合計額 ①					
①のうち雑所得に係る金額 ②					

種目	④ 収入金額	⑤ 必要経費	⑥ 専従者控除額 (白色申告者のみ記入)	所得金額 (④-⑤-⑥) (円)
時	円	円	円	円
得	円	円	円	円
本年分の臨時所得の合計額 ③				
③のうち雑所得に係る金額 ④				

1 変動所得の「種目」の各欄には、漁獲、のり、はまち、まだい、ひらめ、かき、うなぎ、ほたて貝、真珠、真珠貝、印税、原稿料、作曲料などを書きます。

2 臨時所得の「種目」の各欄には、権利金、補償金、契約金などを書きます。

2 平均課税の税額の計算等

変動所得の所得の計算	(1) 前々年分又は前年分に変動所得があった場合 前々年分の変動所得の金額 ⑤ 前年分の変動所得の金額 ⑥ 変動所得の平均額 (⑤+⑥)×1/2 ⑦	「前々年分又は前年分の申告で平均課税の適用を受けたかどうかにかかわらず、各年分の変動所得の金額を書いてください。」 「(⑤+⑥)×1/2の金額が赤字の場合は、⑦の金額を転記してください。」
平均課税の対象金額	(2) (1)以外の場合 本年分の変動所得の金額(上の⑦の金額) ⑧	「申告書B第一表の「その他」欄の⑧に転記してください。」
課税される所得金額	調整所得金額 (⑧-⑧×1/5) ⑨ (1,000円未満の端数切り捨て) 特別所得金額 (⑨-⑨) ⑩ 調整所得金額 (⑨×1/5) ⑪ (1,000円未満の端数切り捨て)	「申告書B第一表の「税金の計算」欄の②(申告書第三表(分離課税用)は②)の金額を転記してください。」
調整所得金額の特別計算	(2) (1)以外の場合 特別所得金額 ⑫	「確定申告の平均引きの税金の計算の課税される所得金額に対する税額で求めた税額を書いてください。」
税額の計算	調整所得金額⑫に対する税額 ⑬ 平均税率 ⑭ % 特別所得金額⑫に対する税額 ⑮ 円 税額の計 (⑬+⑮) ⑯ 円	「⑭×100(小数点以下四捨五入)を書いてください。」 「申告書B第一表の「税金の計算」欄の②(申告書第三表(分離課税用)は②)に転記してください。」

○ 次の該当する欄を書いてください。

変動所得	(1) ④に金額のある場合 (上の④の金額) ⑰ 円	「申告書B第一表の「その他」欄の⑧に転記してください。」
臨時所得	(2) (1)に該当しない方で④に金額のある場合 (上の④の金額) ⑱ 円	「申告書B第一表の「その他」欄の⑧に転記してください。」
所得金額	(3) (1),(2)に該当しない方で④に金額のある場合 (上の④の金額) ⑲ 円	「申告書B第一表の「その他」欄の⑧に転記し、その「区分」欄には書きません。」
	(4) (1),(2),(3)以外の場合…申告書B第一表の「その他」欄の⑧は書きません。	「「区分」欄には「1」を書いてください。」

この計算書は、申告書と一緒に提出してください。

改正前

変動所得・臨時所得の平均課税の計算書

(平成 年分) 氏名 _____

提出用

この計算書は、変動所得又は臨時所得があり、これらについて平均課税を適用する場合の税額を計算するために使用します。変動所得又は臨時所得の平均課税は、本年分の変動所得の金額及び臨時所得の金額の合計額（本年分の変動所得の金額が前々年分及び前年分の変動所得の金額の合計額の50%以下である場合には、本年分の臨時所得の金額）が本年分の所得金額（分離課税とされる所得や山林所得、退職所得を除きます。）の20%以上である場合に適用できます（詳しくは「変動所得・臨時所得の説明書」を参照してください。）。

申告書B第一表の「税金の計算」欄の②（申告書第三表（分離課税用）は②）までの記入が終わったら、この計算書で、変動所得及び臨時所得がある場合の特別の計算をして、課税される所得金額に対する税額を求めます。

1 変動所得・臨時所得の金額

変動所得及び臨時所得について、次の欄に書いてください。

変種	目	④ 収入金額	⑤ 必要経費	⑥ 専従者控除額 (白色申告者のみ記入)	所得金額 (④-⑤-⑥) (円)
動		円	円	円	円
得		円	円	円	円
計 ①					

種目	④ 収入金額	⑤ 必要経費	⑥ 専従者控除額 (白色申告者のみ記入)	所得金額 (④-⑤-⑥) (円)
時	円	円	円	円
得	円	円	円	円
計 ②				

2 課税の基礎となる金額の計算

(1) 変動所得の平均額の計算 変動所得がある人は、変動所得の平均額を次により行います。

i 前々年及び前年のいずれの年にも変動所得がなかった場合
本年分の変動所得の金額がその平均額となります。(上の①の金額)……………円③

ii 前々年又は前年に変動所得があった場合
本年分の「上の」変動所得①の金額(金額) - 前年分の「上の」変動所得の金額(金額) 円 × 1/2 = ……円④

(2) 変動所得の平均額と臨時所得の金額との合計額(上の③+④)……………(平均課税対象金額) 円⑤

(3) 申告書B第一表の「税金の計算」欄の②(申告書第三表(分離課税用)は②)の金額……………(課税される所得金額) 円⑥

(4) 平均課税対象金額(上の⑤の金額)と課税される所得金額(上の⑥の金額)とを差にして、調整所得金額と特別所得金額とを次の算式により計算してください。

A 上の⑤の金額が上の⑥の金額を越える場合

i 上の⑤の金額 円 - 上の⑥の金額 円 × 4/5 = ……(調整所得金額) 円⑦
(1,000円未満の端数切り捨て)

ii 上の⑤の金額 円 - 上の⑥の金額 円 = ……(特別所得金額) 円⑧

B 上の⑤の金額が上の⑥の金額と同額かそれより少ない場合

i 上の⑤の金額 円 × 5/5 = ……(調整所得金額) 円⑨
(1,000円未満の端数切り捨て)

ii 上の⑤の金額 円 - 上の⑥の金額 円 = ……(特別所得金額) 円⑩

3 課税される所得金額に対する税額

(1) 調整所得金額……………確定申告の平均引きの「税金の計算」の②課税される所得金額に対する税額で求めた税額を書いてください。……………円⑪

(2) 平均税率……………「調整所得金額に対する税額」を調整所得金額で割った百分比(小数点以下は切り捨てる。)を分子に書いてください。……………100……………%

(3) 特別所得金額……………(⑩)の金額 × (2)の平均税率……………円⑫

(4) 課税される所得金額に対する税額の計(⑪+⑫)……………円⑬

①と②の金額の合計額を申告書B第一表の「その他」欄の⑧に、④の金額を「その他」欄の⑧に、⑬の税額を「税金の計算」欄の②(申告書第三表(分離課税用)は②)に、それぞれ転記してください。

この計算書は、申告書と一緒に提出してください。